

トピックス



第57回 新年子ども羽根つき大会

1月12日、総合スポーツセンターで新春恒例の「新年子ども羽根つき大会」が開催されました。全区立小学校から64チーム、384人が参加し、熱戦が繰り広げられ、観覧席の応援団からは大きな声援や拍手が送られていました。

中学生の「税の作文」

次代を担う中学生が、私たちの身近な生活環境と税との関わりについて関心を持ち、税への理解を深められるよう、全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催する中学生の「税についての作文」の募集が毎年行われています。今回も本区の多くの中学生が応募しました。

その中から、「東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞」を受賞した日本橋中学校の延原理沙子さんの作品を紹介いたします。

※問合せ先 税務課管理係
☎(3546)5265

『税金の大切さ』

日本橋中学校 延原理沙子
七月、学校で税理士さんが今の日本の税金はどのように使われているかや税金の大切

さについて教えてくださいます。普段、税についてあまりふれることはなかったけれども税の使い道や消費税が増税されるとどうなってしまうのか、もし税金がなかったらどうなのかという疑問が増し、自分のためにも税金について調べ、考えてみることにしました。

私が知っている税金といえど、買い物をした時にかかる消費税ぐらいでした。ところが最近母と病院に行った時、受付で保険証を提示すると治療費の負担が少なく済むことも税金のおかげだと知りました。他に税金の使い方には郵便局や警察、消防署などの公的サービスがあります。簡単に言えば無料サービスのようなものですね。また公園や図書館、公立の学校も区や市の税金

金でまかなわれています。今年の夏、私は中央区の海外派遣員としてオーストラリアに行ってきました。私たちが海外で教育を受けられることも区民の税金が使われていることを初めて知りました。税金は私たちの暮らしを支えていることがわかりました。

税金には、「払うもの」と「つかうもの」二つの面があります。普段の生活で税金を払うことだけに注目しがちですが、実はその税金は身の回りの様々なことに使われていることも事実なのです。

まず、「払うもの」として、税金を納めている立場側に立ってみると負担に感じることが多々あります。実際、消費税が引き上げられることになったらどうでしょうか。毎回、同じ金額を払っていたのにそれが大幅に変わる事は暮らしや普段の生活も変わってくるかもしれません。果たして本当に必要なのか、役に立つのだろうか、税金の無駄遣い(公共事業や汚職などのニュースを聞く)と払う側は否定的になるのも仕方なく思います。次に、「つかうもの」として

は今日、国が抱える社会保障の問題があります。現在、少子化であると同時に日本の高齢化が進んで社会保障の費用が増えつつあります。二〇〇〇年には六十五歳以上の高齢者一人を三・六人で支えるのに対し二〇四〇年には一・六人で支えることになる世の中では、税金の使用が必要なのです。私たちが大人になり納税する頃になると、更なる負担が課せられるのです。社会全体のためにも、私たち自身のためにも税金は必要だと思えました。私たちが将来支払う税金が多くなるの人の助けとなり、自分たちも色々な人に支えられるために役立つものが税金なのです。

今回税について調べていくうちに自分の将来に大きく関わってくる問題だと感じました。一人一人が納めた税金が今の暮らしと豊かな社会を支えている事を忘れずに、そして普段から小さな事でも税金の大切さを正しい目で理解して社会に関心を持ち、将来税金を納めることが出来たら良いと思います。

中央区内共通買物券(ハッピー買物券)の使用期限は3月31日(日)までです

中央区内共通買物券(ハッピー買物券)が利用できるのは三月三十一日(日)までです。区が贈呈した敬老買物券・新生児誕生祝買物券も同様です。期限を過ぎた券は使用できなくなりま

※問合せ先 商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487

ふれあい 広場

人と人をつなぐ「日本語ボランティア」

皆さんは日本語でコミュニケーションをとることが困難な区内在住・在勤・在学の外国人の方々に支援するため、ボランティア指導員による日本語教室が開催されていることをご存じですか。この教室は文化・国際交流振興協会(CCIEA)が主催または支援しており、日本語ボランティアが外国人に対する日本語の指導や教室の運営を行っています。

今回は、CCIEA日本語教室において日本語ボランティアとして活動している鈴木さん、岡田さん、青柳さんにお話を伺いました。この活動をしていく中で日本語の難しさを日々実感している皆さんにやりがいについて尋ねたところ、鈴木さんは「外交問題や世界情勢に関係なく、外国の方とのコミュニケーションを通じて信頼関係を築けた時は嬉しいですし、末端の外交官として活動して



▲日本語ボランティアの鈴木さん(左)、岡田さん(中央)、青柳さん(右)

24時間巡回型ホームヘルプ サービスをご利用ください

要介護者が自宅で自立した日常生活を営めるよう、ホームヘルパーの派遣などにより自宅での身体介護を提供する介護保険のサービスです。

対象 区内在住の要介護1～5に認定された方で寝たきり等日常生活に支障がある方
サービスの内容 二十四時間三百六十五日定期巡回による三十分未満の身体介護サービス(おむつ交換・体位交換、トイレ・移動介助、身体清拭、口腔いるなど)と思います。微力でも草の根の国際交流に携わっていることがこのボランティアの魅力ですね」と話してくださいました。鈴木さんはこの魅力にひかれ、十五年間日本語ボランティアを続けているそうです。

日本語を使って外国人へ日本語を教えている日本語教室。漢字や英語などの共通言語がなく、込み入ったことを教えることが困難な時も多いようです。そのような時には皆さん、イラストやジェスチャーを用いるなど工夫をしているそうです。

また、岡田さんは「木曜日教室には託児があるので小さなお子さんを抱えたお母さんたちにもぜひ参加してほしい」として青柳さんは「指導者・学習者ともに満足度の高い、楽しい教室運営を心掛けていきたい」と話してくださいました。どのようにしたら



▲CCIEA日本語教室(木曜日教室)の風景

※問合せ先 文化・国際交流振興協会 ☎(3297)0251
ホームページアドレス <http://www.chuo-ci.jp>